

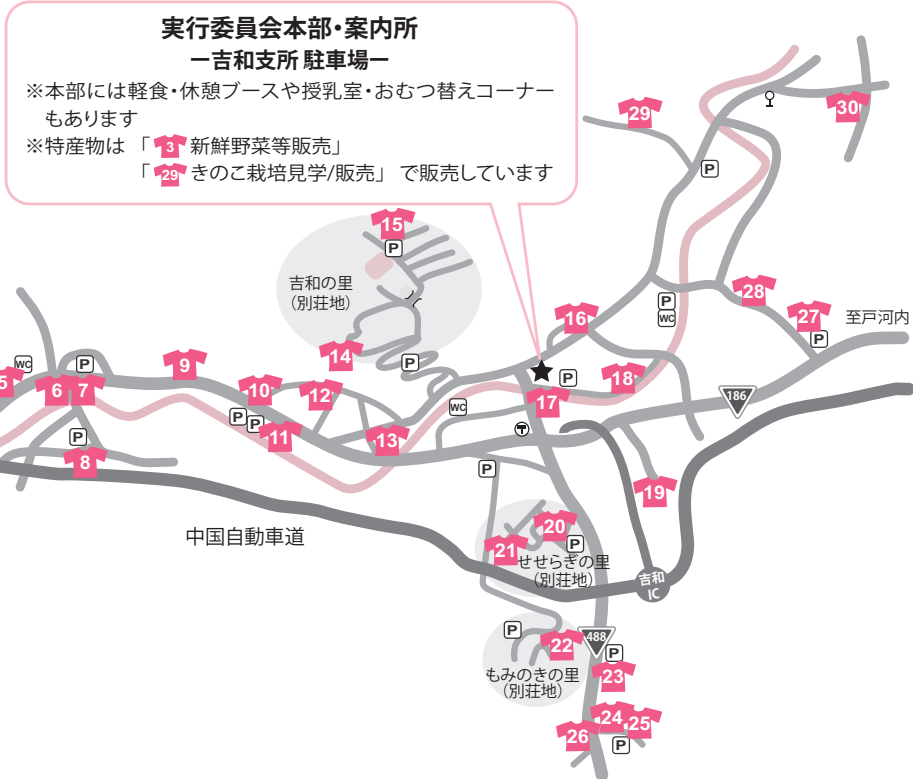
吉和おさんぽギャラリー

とき **10月7日(土)**
8日(日)

10時～16時

さとやまの秋が、ギュッと詰まってる。 **ところ 吉和地域**

マップを片手に回ると出会う、手作りのもの、懐かしい風景、自然と暮らす人々。秋の吉和の魅力を体感する、「自宅開放型」ギャラリー



出展者一覧

1 エレファントスイーツ 岡直子・真由美さん 吉和産の栗、カシスを使ったお菓子やパンなど	2 山桜 森本和子さん 森の中にある山小屋。手作りの絵手紙やパッチワーク	3 新鮮野菜等販売 吉和魅惑の里 吉和の野菜と地域住民の手作り作品を展示・販売	4 和紙工芸／墨アート 要田昭治さん 和紙に墨で好きな絵や文字を描く墨アート体験
5 木工房 三浦 三浦孝治さん 吉和で木材を愛し続けて27年の職人の工房	6 専立寺 能島美緒さん 本堂で写経や念珠作り体験。水引き作品などは必見	7 スタンドグラス 和田恭明さん スタンドグラス展示、手鏡作り体験	8 写真展「吉和の四季と小さな世界」 富野順一さん 吉和の風景とマクロレンズを使った写真などの展示
9 ミントハウス 酒井勝彦・睦子さん 喫茶、雑貨の販売。瓶をデコレーションする体験も	10 手作り味噌／餅／野菜 岡本工ミコさん 新鮮野菜、寿司、数量限定の吉和産野菜入りうどんなど	11 ストーンペイント 三浦実一さん(吉和学園) 石に好きなデザインをペイントします(先着20人)	12 音楽小屋コンサート 佐々木信江さん 11:00～はみんなで歌い、13:30～は名曲演奏をします。
13 そば打ち 吉岡利賀夫さん そば打ち体験。自分で打ったそばは格別(1日限定40人)	14 陶芸 アトリエ三寒四温 井上紗奈衣さん 自作品とフランス陶芸作品の展示。庭の見学も	15 ミニコンサート 妹尾克己・澄江さん ログハウスでいるんなジャンルの懐かしい曲を演奏	16 吉和歴史民俗資料館 市教育委員会 農業や山仕事の道具を体験。旧石器時代の石器なども展示
17 おきらく縁 高山愉さん 家族で芋掘り、もみ殻で焼き芋をぜひ	18 農機具体験 真田健太さん トラクターに乗って農業体験。未経験の人大歓迎	19 花と実 西野紗代さん 刺し子の布巾を展示・販売しています	20 野の花工房 平本直子・勝吉さん 陶芸、植物観察、かずら細工の体験
21 別荘地カフェ 谷口香代子さん 吉和産の食材を使った料理。吉和の水で作ったコーヒーも	22 手作りガーデニンググッズ 西川千草さん 山小屋で手作りのガーデニンググッズの展示・販売	23 こんちゃんち 古池三三さん ビッグフランク入りパンの販売。リコーダーの演奏も	24 クラフト吾木香 住田耕・圭子さん 木工小物やトールペイントのコースター作りなど
25 一木一会 長谷川明さん 家具、小物、木工おもちゃの展示販売	26 カードリーディング 平山紀恵さん 自然の中、カードリーディングで今の自分を感じましょう	27 教籠寺 平山紀恵さん 本堂で生け花やミニリース作り。書道や茶道なども	28 吉和フォーク村 三田正年さん 吉和が一望できる絶景の縁側でプチ喫茶や音楽ミニライブ
29 きのこ栽培見学／販売 めがひらきのセンターほか施設見学や特産物販売。はつかいっチャウダーの販売も	30 DOG SALON Sunny Garden 國廣麻友さん 犬猫用おむつ、手作りアクセサリーの販売など	7日(土)のみ…9(体験)、11、17、19、27(書道) 8日(日)のみ…12、18、27(茶道)、29(施設見学)、30 問い合わせ 吉和おさんぽギャラリー実行委員会 ☎02116	

これらは高齢者虐待の可能性 があります

1. あざや傷があるのに、理由を聞いてもはっきりしない(身体的虐待)
2. 家から怒鳴り声や泣き声、大きな物音が聞こえる(心理的虐待)
3. 年金を取られているという訴えがある(経済的虐待)
4. 服が汚れていたり、風呂に入っている様子がない(放棄・放任)
5. 昼間でも雨戸が閉まっている(身体的虐待の疑い)

高齢者虐待には5つの種類があります。

経済的虐待

日常生活に必要な金銭を渡さなかったり、預貯金や年金などを勝手に使用したりすること

性的虐待

わいせつな話をしたり、映像を見せたりするなど、本人が嫌がる性的な行為やその強要をすること

心理的虐待

怒鳴る、悪口を言う、仲間に入れない、わざと無視するなど、言葉や態度で精神的な苦痛を与えること

放棄・放任

十分な食事を与えない、不潔な環境で生活させる、病院などを受診させないなど、世話をしない、または結果としてしていないこと

身体的虐待

殴る、蹴る、つねる、縛る、閉じ込めるなど暴力をふるったり、不要な薬を飲ませたり、外部との接触を意図的に断つこと

虐待が起こる原因とは
虐待の背景には、介護者の疲れやストレス、経済事情など、さまざまな要因があります。

家族の負担を軽くするために
家族が「本人のため」と考えて一生懸命介護しても、結果として高齢者が精神的な苦痛を感じている場合、虐待になることがあります。

家族の負担が大きくならないよう、介護サービスを上手に取り入れ、心身のストレスを解消することが必要です。

おかしいな、と思ったときは
虐待の深刻化、長期化を防ぐには、日頃から地域で見守り、支え合うことが大切です。

虐待だけでなく、地域の高齢者の生活のことも構いません。周囲で少しでも気になることがあれば、地域包括支援センターに連絡してください。

通報者(相談者)の秘密を守りながら、高齢者と家族が互いに安心して生活が送れるよう支援を行います。

相談窓口

虐待の通告・相談も含めた高齢者の総合相談を受け付けています。

- 地域包括支援センターはつかいち ☎09158
- 地域包括支援センターさいぎ ☎02828
- 地域包括支援センターおおの ☎00251
- 常設人権相談所(広島法務局廿日市支局) ☎02164
- 全国共通人権相談ダイヤル ☎0570(003)110

※開設時間は、全て月～金曜日の8:30～17:15

高齢者の介護、 一人で悩まず相談を



—高齢者と家族の幸せを守るために—

高齢者を介護するなかで、さまざまな原因から虐待を疑われる行為が起きています。虐待は高齢者を苦しめる重大な人権侵害です。

虐待のことを少しでも知ること、虐待の早期発見・防止の可能性が高まり、高齢者や家族の尊厳を守ることにつながります。

問い合わせ
地域包括支援センター ☎09158